

# 緊急事態 今、わたしたちにできることは?

## 人との接触を8割減らす10のポイント

✓ **スーパーでの買い物は、1人または少人数で、すいている時間に**



✓ **ジョギングは少人数で、公園はすいた時間・場所を選ぶ**

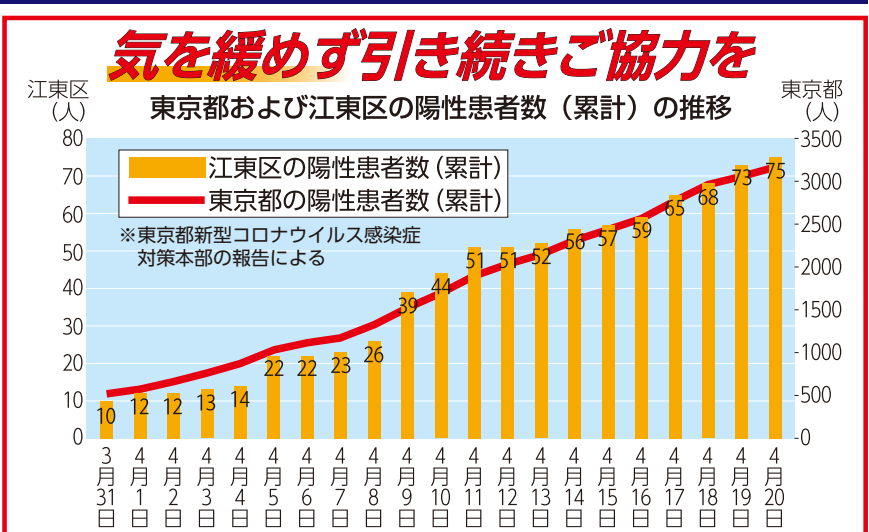


✓ **飲食は持ち帰りや宅配を利用**



✓ **ビデオ通話によるオンライン帰省**

✓ **筋トレやヨガは自宅で動画を活用**



✓ **会話はマスクをつけて**



✓ **待てる買い物は通販で**

✓ **診療は遠隔診療**

✓ **飲み会はオンラインで**

✓ **仕事は在宅勤務**

## 特別定額給付金について(4月22日時点)

4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。区では、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、早急な給付に向けた準備を進めています。受付および給付開始時期など具体的な実施方法等が決まりましたら、改めてお知らせしますので、しばらくお待ちくださいますよう、ご理解とご協力をお願いします 〇 総務課総務係 ☎3647-4020、FAX3699-8773

**事業の概要** [給付対象者および受給権者] ○給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方 ○受給権者は、その者の属する世帯の世帯主の方 [給付額] 給付対象者1人につき10万円

[申請方法] 郵送申請方式と、オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)を基本としますが、やむを得ない事情がある場合に限り、窓口での申請が可能 [給付方法] 原則として申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座への振込み

総務省ではコールセンターを設置しています。

**コールセンター(総務省専用ダイヤル) ☎5638-5855(9:00~18:30※土・日曜、祝日を除く)**

**江東区では、給付金にかかるご案内や申請書等の発送は準備段階であり、現在、行っていません。区からお知らせがあるまで、不審な電話や郵便物にはご注意ください。**

## 新型コロナウイルス感染予防対策のごみの出し方 ~自分を守ろう、大切な人を守ろう~

**[マスクなどは密封して出しましょう!]**

鼻をかんだティッシュや使用したマスク等はビニール袋等に入れ、口をしっかりと結ぶなど密封したうえで、透明か半透明の袋に入れて燃やすごみの日にお出してください。

また、ごみを捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



**[資源・ごみは必ず朝8時までにお出してください]**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、資源回収・ごみ収集に影響が出た場合、収集時間が通常時と比べ前後する可能性があります。資源・ごみは必ず朝8時までにお出いただけますようお願いいたします。

〇 清掃事務所 ☎3644-6216、FAX3699-9520、清掃リサイクル課 ☎3647-9181、FAX5617-5737

施設の開館状況等は区ホームページをご確認ください

区では、国および東京都における新型コロナウイルス対策の基本方針を踏まえ、5月6日(水・休)までの間、施設を一部休業・業務縮小していますが、状況により期間が延長される可能性があります。最新の情報は区ホームページをご覧ください。



今号の区報の配布に当たっては、4月22日時点の情報を掲載しています。また、今後の区報の配布に当たっては、最新の情報を掲載いたします。